

岐阜都市計画生産緑地地区の変更（岐阜市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 3.4ha	市橋 R4-1 0.57 ha
	市橋 R4-2 0.28 ha
	島 R4-1 0.064ha
	島 R4-2 0.096ha
	島 R4-3 0.11 ha
	島 R4-4 0.071ha
	島 R4-5 0.072ha
	島 R4-6 0.093ha
	島 R4-7 0.058ha
	島 R4-8 0.070ha
	島 R4-9 0.082ha
	島 R4-10 0.10 ha
	島 R5-1 0.16 ha
	島 R5-2 0.19 ha
	島 R5-3 0.074ha
	島 R5-4 0.059ha
	島 R5-5 0.13 ha
	島 R5-6 0.11 ha
	島 R5-7 0.074ha
	島 R6-1 0.051ha
	島 R6-2 0.089ha
	合渡 R4-1 0.12 ha
	合渡 R4-2 0.13 ha
	長森東 R4-1 0.10 ha
	長森東 R4-2 0.14 ha
	則武 R4-1 0.20 ha
	長良 R4-1 0.16 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市計画として、都市農業振興政策と連携し、市街化区域内農地を計画的及び継続的に保全することにより、農地等のもつ多様な機能を活かし、良好な都市環境を形成するため、変更（追加）するものである。

< 参考 >

岐阜都市計画生産緑地地区の変更（岐阜市決定）新旧対照表

番号	変更理由	新旧生産緑地面積		面積の増減
		変更後	変更前	
既決定分		約 3.3 ha	約 3.3 ha	約 0 ha
島 R6-1	追加	約 0.051 ha	約 - ha	約 0.051 ha
島 R6-2	追加	約 0.089 ha	約 - ha	約 0.089 ha
合計		約 3.4 ha	約 3.3 ha	約 0.140 ha